

平成20年度横浜市児童相談所の児童虐待新規把握件数について

横浜市の児童相談所において、平成20年度に新たに把握した児童虐待件数がまとまりました。
平成19年度から70件減少して631件でした。
なお、虐待対応件数は年々増加し、平成20年度末で2,156件となっています。

1 新規虐待把握件数(虐待種別)

(単位:件)

	18年度	19年度(A)	20年度(B)		対前年度増減数 (B)-(A)	対前年度増減率 (B-A)÷A×100
	件数	件数	件数	構成比		
身体的虐待	246	276	278	44.0%	2	0.7%
保護の怠慢・拒否	265	288	203	32.2%	▲85	▲29.5%
性的虐待	21	18	22	3.5%	4	22.2%
心理的虐待	151	119	128	20.3%	9	7.6%
合計	683	701	631	100.0%	▲70	▲10.0%

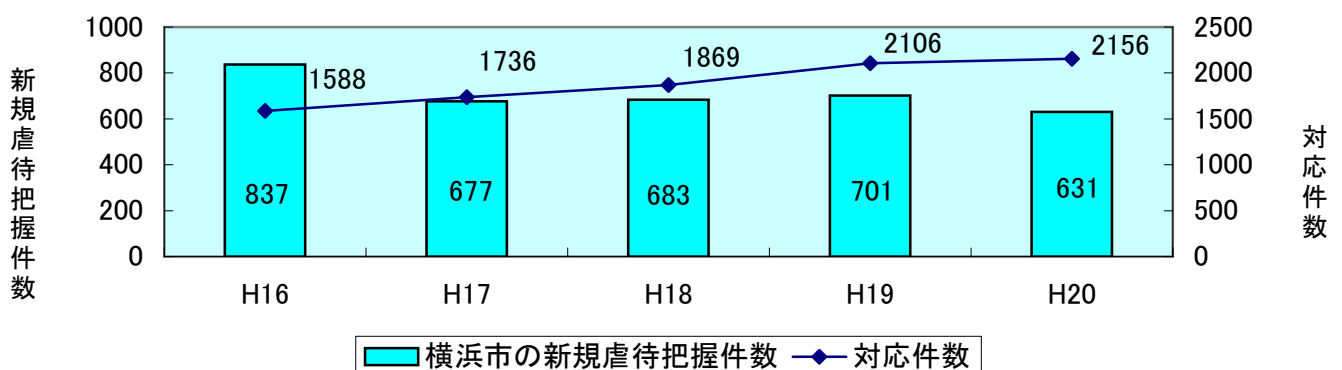
- ・平成20年度の新規虐待把握件数は、平成19年度の701件から70件減少して631件でした。
- ・虐待種別では、保護の怠慢・拒否が85件の減少でした。

2 虐待対応件数

(単位:件)

	18年度末時点	19年度末時点(A)	20年度末時点(B)		対前年度増減数 (B)-(A)	対前年度増減率 (B-A)÷A×100
	件数	件数	件数	構成比		
施設入所	291	312	334	15.5%	22	7.1%
里親委託	21	31	23	1.1%	▲8	▲25.8%
自立援助ホーム委託	3	2	0	0.0%	▲2	▲100.0%
一時保護	32	60	62	2.9%	2	3.3%
継続指導	1,159	1,458	1,480	68.6%	22	1.5%
児童福祉司指導	13	17	15	0.7%	▲2	▲11.8%
その他	350	226	242	11.2%	16	7.1%
合計	1,869	2,106	2,156	100.0%	50	2.4%

- ・平成20年度末の虐待対応件数は、前年同時期から50件増加して2,156件でした。
- ・継続指導(在宅による指導)の件数が全体の7割弱と高い割合となっています。



<新規把握件数の内訳>

3 年齢別件数

(単位:件)

	18年度	19年度(A)	20年度(B)		対前年度増減数 (B)-(A)	対前年度増減率 (B-A)÷A×100
	件数	件数	件数	構成比		
0 ~ 2 歳	150	160	118	18.7%	▲ 42	▲ 26.3%
3 ~ 5 歳	175	177	152	24.1%	▲ 25	▲ 14.1%
6 ~ 8 歳	135	128	132	20.9%	4	3.1%
9 ~ 11 歳	98	120	120	19.0%	0	0.0%
12 ~ 14 歳	86	88	76	12.1%	▲ 12	▲ 13.6%
15 歳 以上	39	28	33	5.2%	5	17.9%
合 計	683	701	631	100.0%	▲ 70	▲ 10.0%

・0~2歳までの件数が大きく減少しました。

4 虐待者別件数

(単位:件)

	18年度	19年度(A)	20年度(B)		対前年度増減数 (B)-(A)	対前年度増減率 (B-A)÷A×100
	件数	件数	件数	構成比		
実 父	147	150	169	26.8%	19	12.7%
実父以外の父	39	48	35	5.5%	▲ 13	▲ 27.1%
実 母	474	483	403	63.9%	▲ 80	▲ 16.6%
実母以外の母	7	8	7	1.1%	▲ 1	▲ 12.5%
そ の 他	16	12	17	2.7%	5	41.7%
合 計	683	701	631	100.0%	▲ 70	▲ 10.0%

・実母が全体の約6割強で引き続き高い割合を占めています。

・実父の件数が増えています。

※実父母以外の父・母=養父・母、継父・母、内縁の父・母

5 相談(通告)経路別件数 (児童相談所に連絡した機関別件数※)

(単位:件)

	18年度	19年度(A)	20年度(B)		対前年度増減数 (B)-(A)	対前年度増減率 (B-A)÷A×100
	件数	件数	件数	構成比		
福祉保健センター	100	134	97	15.4%	▲ 37	▲ 27.6%
近 隣・知 人	123	102	61	9.7%	▲ 41	▲ 40.2%
学 校	109	110	111	17.6%	1	0.9%
家 族・親 戚	57	52	59	9.4%	7	13.5%
虐 待 者 本 人	50	66	50	7.9%	▲ 16	▲ 24.2%
児 童 相 談 所	44	41	41	6.5%	0	0.0%
医 療 機 関	39	47	31	4.9%	▲ 16	▲ 34.0%
民 生・児 童 委 員	12	23	9	1.4%	▲ 14	▲ 60.9%
警 察	46	39	104	16.5%	65	166.7%
他都道府県市町村	6	17	6	0.9%	▲ 11	▲ 64.7%
保 育 所・幼 稚 園	65	46	37	5.9%	▲ 9	▲ 19.6%
児 童 本 人	9	5	8	1.3%	3	60.0%
その他児童福祉施設	5	6	6	0.9%	0	0.0%
電 話 相 談 機 関	3	3	0	0.0%	▲ 3	▲ 100.0%
家 庭 裁 判 所	0	0	0	0.0%	0	0.0%
そ の 他	15	10	11	1.7%	1	10.0%
◎ホットライン(再掲)	76	91	71	11.3%	▲ 20	▲ 22.0%
合 計	683	701	631	100.0%	▲ 70	▲ 10.0%

※近隣・知人の相談が福祉保健センターをとおして児童相談所に入った場合、福祉保健センターで集計(他も同様)

・警察からの相談(通告)が増加しました。

・民生・児童委員からの相談(通告)が減少しました。